

各区市町村障害福祉主管課長 殿

東京都福祉局障害者施策推進部  
障害児・療育担当課長  
( 公 印 省 略 )

令和 6 年度東京都医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施について

平素より、東京都の障害者施策につきまして、御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
このたび、令和 6 年度東京都医療的ケア児等コーディネーター養成研修を下記のとおり実施すること  
といたしました。  
つきましては、貴自治体内関係者への周知及び研修受講生の御推薦をお願い申し上げます。  
なお、本研修は株式会社医療経営研究所（以下「委託先」という。）に委託し実施いたしますので、詳  
細につきましては別途委託先から御案内いたします。

記

1 研修対象者

相談支援専門員、保健師等、地域において医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターの役  
割を担う予定のある者。

2 実施内容

- (1) 講義（別紙プログラムのとおり）
- (2) 演習
- (3) フォローアップ研修  
※研修内容等の詳細情報は別途委託先から通知

3 実施方法

- (1) 講義：集合で実施
- (2) 演習：集合で実施
- (3) フォローアップ研修：(1)、(2) の修了者を対象に、オンラインまたは集合で実施

4 申込方法と受講者決定までの流れ

- (1) 株式会社医療経営研究所から、研修について御案内します。
- (2) 各自治体において作成した医療的ケア児等コーディネーターの配置計画に基づき、自治体が  
受講生を推薦し、委託先が指定する方法で申込みをします。  
配置計画の提出については別添資料を御参照ください。
- (3) 受講生決定後、東京都から各自治体へ通知します。  
受講生へは個別の通知はしませんので、各自治体から通知してください。

(4) 研修受講の方法については、委託先から受講者へ個別に御案内します。

5 研修修了者の在籍する事業所の公表

研修修了後は、各区市町村障害福祉主管部署宛てに修了者名簿を送付いたします。また、修了者が所属する事業所名を東京都ホームページに掲載いたします。

6 その他

本研修の受講は、指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の報酬算定における、要医療児者支援体制加算の要件の一つとなっております。

**【担当】**

東京都福祉局 障害者施策推進部  
施設サービス支援課 在宅療育担当 倉下  
電話（直通）03-5320-4360